

各位

会 社 名 株 式 会 社 チ ー ム ス ピ リ ッ ト 代 表 者 名 代表取締役 CEO 道下 和良 (コード: 4397 東証グロース)

問合せ先 執行役員 CFO 高橋 亮

(TEL. 03-4577-7510)

資本金及び資本準備金の額の減少(減資)に関するお知らせ

当社は、2025 年 10 月 28 日開催の取締役会において、2025 年 11 月 28 日開催予定の第 29 期定時株主総会(以下、本株主総会といいます。)に、資本金及び資本準備金の額の減少(以下、本減資といいます。)について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 本減資の目的

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の一環として、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の一部を減少し、減少する資本金及び資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替えを行う方針です。なお、本件は貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であることから、当社の純資産額に増減はありません。また、払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更はありませんので、株主の皆様の所有株式数や1株当たり純資産額に影響が生じることはありません。

2. 本減資の要領

(1)減少する資本金の額

資本金の額850,812,350 円のうち350,812,350 円を減少、その他資本剰余金に振り替え、資本金の額を500,000,000 円とします。なお、当社が発行しているストック・オプション(新株予約権)が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2)減少する資本準備金の額

資本準備金の額840,812,350円のうち340,812,350円を減少、その他資本剰余金に振り替え、資本準備金の額を500,000,000円とします。なお、当社が発行しているストック・オプション(新株予約権)が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

3. 本減資の日程

(1)取締役会決議
(2)株主総会開催日
(3)債権者異議申述公告日
(4)債権者異議申述最終期日
(5)本減資の効力発生日
2025年10月28日
2025年12月5日
2026年1月5日(予定)
2026年1月6日(予定)

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変動が生じるものではないため、当社の業績に与える影響はありません。

なお、本件は、2025 年 11 月 28 日開催予定の第 29 期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上